

約 定 書

収 入
印 紙

昭和 年 月 日

甲 事業主氏名 ④
住 所

乙 労働者氏名 ④
住 所

雇用保険法施行規則附則第17条の約定を裏面のとおりに定める(その骨子は次のとおりとする)。

翌春の再雇用	再雇用予定日	昭和 年 月 日
	再雇用時の労働条件	従前の条件を下回らないよう努めるものとし、基本的な条件は、再雇用日までに協議して定める。
冬期手当	手当の額	円
	手当の貸付日	昭和 年 月 日 (再雇用日に返還免除)
冬期間の就労	就労の優先	昭和 年 月 日～3月31日の間に優先的に就労させる。
	労働条件	就労に係る労働条件は、協議して定める。